

令和6年3月1日（金曜日）

七ヶ浜町議会予算審査特別委員会会議録

（第1日目）

令和6年 七ヶ浜町予算審査特別委員会会議録第1号

令和6年3月1日（金曜日）

出席委員（13名）

臨時委員長	岡崎正憲君	
委員長	仁田秀和君	
副委員長	熊谷明美君	
委員	鈴木洋市君	鈴木篤君
	佐藤信輝君	能勢鯨太君
	鈴木博君	鈴木恵子君
	佐藤直美君	佐藤壮一君
	遠藤喜二君	歌川渡君

欠席委員（なし）

議長 安倍敏彦君

説明のため出席した者

町長	寺澤薫君
副町長	平山良一君
総務課長	藤井孝典君
防災対策室長	石井直紀君
政策課長	青木ゆかり君
財政課長	小野勝洋君
税務課長	遠藤衛君
町民生活課長	宮下尚久君
産業課長	鈴木昭史君
建設課長兼復興推進室長	鈴木英明君
水道事業所長	稲妻和久君

国際村事務局 長	後藤 謙一 君
子ども未来課 長	菅井 明子 君
健康福祉課 長	関本 英児 君
長寿社会課 長	沼倉 隆弘 君
会計管理者	鈴木 正実 君
教 育 長	須藤 清 君
教育総務課 長	佐藤 浩明 君
生涯学習課 長	遠藤 裕一 君

---

事務局職員出席者

議会事務局 長	佐々木 祐一 君
同 書 記	鈴木 一叶 君

---

午後6時02分 開会

○臨時委員長（岡崎正憲君） では、ただいまより七ヶ浜町議会予算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は13名であります。

予算審査特別委員会委員長が選任されるまで、委員会条例第7条第2項の規定により臨時委員長の職務を行いますので、委員各位の御協力をお願いいたします。

これより予算審査特別委員長の選出を行います。

お諮りいたします。選任の方法については、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（岡崎正憲君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、選任の方法は指名推選によることに決しました。

指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（岡崎正憲君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。

それでは、私のほうから指名いたします。予算審査特別委員長に仁田秀和委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

それでは、予算審査特別委員長の挨拶をお願いいたします。御登壇願います。

〔予算審査特別委員会委員長 仁田秀和君 登壇〕

○委員長（仁田秀和君） それでは、一言挨拶を申し上げます。

ただいま予算審査特別委員会の委員長に選出され、身の引き締まる思いでございます。

委員各位御承知のとおり、予算は町の事業にかかる経費とそれを賄う財源の調達を計画するものであります。つまり予算は1年間の収入と支出の見積りであり、住民に対しましては、どれほどの公租公課を義務づけ、どのような行政サービスを提供するかを約束するものであると言えます。このように予算は直接住民の生活を左右し、その福祉のいかんを決するものであり、審議においては広く客観的に住民全体の立場に立った公平なものでなければなりません。

さらに、予算の議決権は議会のみが有する権限であり、議決なくしては確定せず、執行することができません。令和6年度の一般会計予算案は72億300万円で前年度比700万円の減となっており、町制施行65周年記念事業や新型コロナウイルス感染症対策関連経費等が減少したこと

によるものと思われま。

しかしながら、依然として震災前を上回っている予算の状態が続いている状況であります。私たち議会に課せられた使命は、これらの膨大な予算の積み上げを短期間で審査し、確定させることでもあります。したがって、審査に当たっては慎重かつ真剣に挑むことが必要であります。

私自身、昨年の決算審査特別委員会の委員長は経験しているものの、このような役職はまだまだ不慣れではございますが、予算審査特別委員長という責務を自分なりに全うしたいと考えておりますので、委員各位の御理解と御協力をお願い申し上げ、委員長就任の挨拶に代えさせていただきますと存じます。よろしく願いいたします。

○臨時委員長（岡崎正憲君） それでは、委員長が就任されましたので、以上をもちまして臨時委員長の職務を終了させていただきます。委員各位の御協力、誠にありがとうございました。

○事務局長（佐々木祐一君） それでは、委員長に指名されました仁田秀和委員長、委員長席に御登壇願います。

○委員長（仁田秀和君） それでは、早速会議を開きます。

本日の会議録署名委員を委員長より指名させていただきます。会議録署名委員に佐藤信輝委員、能勢鯨太委員を指名いたします。

ここで予算審査特別委員会副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。選任方法は、指名推選により委員長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（仁田秀和君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。

それでは、私から指名させていただきます。予算審査特別委員会の副委員長に熊谷明美委員を指名いたします。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（仁田秀和君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会の副委員長に熊谷明美委員が就任することに決しました。

お諮りいたします。本委員会の会期は本日から14日までの14日間といたし、付託されました令和6年度七ヶ浜町各種会計予算の審査方法につきましては、説明と質疑応答に分けて1課ごとに審査いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（仁田秀和君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、本委員

会は会期を14日間といたし、説明と質疑応答を分けて1課ごとに審査することに決しました。

各課等の審査日程は、既にお手元に資料として配付してありますように、3月4日、5日に説明を受け、質疑応答については7日、8日、11日、12日に行います。

そこで、各委員は担当課長等の説明で十分とは思いますが、総括質疑すべきと発言された委員は、指定日時まで総括質疑用紙に骨子をまとめ事務局に提出していただきたいと思います。また、提出されました総括質疑は委員全員の合意の下で取りまとめたいと思います。総括質疑は14日の全体会で提出された委員より質疑し、町長の回答に対し全委員で質疑を行う方法を考えております。なお、開始時間や進め方などは全て委員長の指示により行いますので、委員各位の御理解、御協力よろしくお願ひ申し上げます。

本日はこれにて散会し、3月4日午前9時30分より再開いたします。

御苦労さまでした。

午後6時11分 散会

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和6年3月1日

予算審査特別委員会委員長

予算審査特別委員会臨時委員長

署 名 委 員

署 名 委 員

令和6年3月14日（木曜日）

七ヶ浜町議会予算審査特別委員会会議録

（第2日目）

---

令和6年3月14日（木曜日）

---

出席委員（13名）

委員長	仁田秀和君	
副委員長	熊谷明美君	
委員	鈴木洋市君	鈴木篤君
	佐藤信輝君	能勢鯨太君
	鈴木博君	鈴木恵子君
	佐藤直美君	佐藤壮一君
	遠藤喜二君	岡崎正憲君
	歌川渡君	

---

欠席委員（なし）

---

議長 安倍敏彦君

---

説明のため出席した者

町長	寺澤薫君
副町長	平山良一君
総務課長	藤井孝典君
防災対策室長	石井直紀君
政策課長	青木ゆかり君
財政課長	小野勝洋君
税務課長	遠藤衛君
町民生活課長	宮下尚久君
産業課長	鈴木昭史君
建設課長兼復興推進室長	鈴木英明君
水道事業所長	稲妻和久君

国際村事務局長	後藤謙一君
子ども未来課長	菅井明子君
健康福祉課長	関本英児君
長寿社会課長	沼倉隆弘君
会計管理者	鈴木正実君
教育長	須藤清君
教育総務課長	佐藤浩明君
生涯学習課長	遠藤裕一君

---

事務局職員出席者

議会事務局長	佐々木祐一君
同書記	鈴木一叶君

---

午前10時00分 開会

○委員長（仁田秀和君） おはようございます。

これより七ヶ浜町議会予算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は13名であります。

本日の会議録署名委員を委員長より指名させていただきます。会議録署名委員には鈴木 博委員、鈴木恵子委員を指名いたします。

直ちに議題に入ります。

予算審査特別委員会に付託されました令和6年度各種会計歳入歳出の予算審査を、3月4日、5日に担当課長等より説明を受け、7日、8日、11日、12日に質疑応答を行い、6日間にわたり慎重に審査し、終了いたしました。慎重審議の結果、おおむね理解をしましたが、特に町長より説明を要する事項1点を予算審査特別委員会の総括質疑として取りまとめておりますので、予算審査特別委員会の能勢鯨太委員より報告願います。能勢委員、発言席に御登壇願います。

○能勢鯨太委員 4番能勢鯨太でございます。

予算審査特別委員会の中、逍遙のまちづくり事業についてお伺いいたします。

政策課より説明ありました逍遙のまちづくり事業であります。令和6年度において96万5,000円の事業費が計上されております。令和4年度では299万5,000円、令和5年度決算見込みでも50万円と、毎年一定額の歳出が計上されかつ令和5年9月第2回会議の総括質疑においても、明確な全体像が見えたとは言い難いと言えます。

既に町民からは、逍遙のまちとは何か、いつできるのかという問いを受けることも多く、改めて町長のお考えを問うものであります。まず、事業の最終目標と完了時期、そこに至るマイルストーンと想定される事業金額までは提示する必要があると考えます。

本事業は政策課で完結するものではなく、産業課、建設課や生涯学習課など、役場内横断的に取り組むものと想定されるため、改めて総括質疑にてお伺いするものです。

○委員長（仁田秀和君） ただいま、予算審査特別委員会の能勢委員より、総括質疑について報告がありましたので、町長からの回答を求めます。寺澤 薫町長、御登壇願います。

○町長（寺澤 薫君） それでは、予算審査特別委員会総括質疑、逍遙のまちづくり事業についてお答えをさせていただきます。

逍遙のまちづくりにつきましては、地域住民の方々との意見交換や話し合いを重ねております。地元の皆様もとより、訪れる人たちへ地域の魅力や地区のイメージの向上につなげ、関係人口の増加、そして移住定住の促進など、七ヶ浜らしいまちづくりにつながればと考えているとこ

ろでございます。

これまでの経過につきましては、令和4年度において町長期総合計画にある逍遥のまちづくりのたたき台として、菖蒲田浜周辺のエリアのイメージ素案とするための素材となるものを洗い出しをさせていただきました。令和5年度では、9月から月1回のペースで菖蒲田浜地区のメンバーの皆さんとともに懇談会を開催し、10月には実際に菖蒲田浜の現地を歩き、歴史や文化などを再認識をしたところでもあります。現在は、小高く眺望できる招又の沿道沿いをテーマに、魅力を高めるためにはどのようにエリアをリメイクしたらいいのか、また訪れる人たちの楽しみや、感性を刺激するものは何なのかなど、話し合いを続けているところでもあります。回を重ねるごとに自由な意見交換ができる雰囲気になってきております。しかしながら、イメージを決定するデザインまではまだ至っていないところでもあります。そのため、令和6年度も引き続き懇談会を開催させていただき、話し合いを深めるとともに、プランの充実に取り組む予定であります。

令和6年度で計上した費用につきましては、アドバイザーへの謝金及び費用弁償、委員謝金、消耗品等の予算として96万5,000円を計上させていただいております。

今後は、広くメンバー以外の方からも意見を伺う機会を設けたり、令和6年度中にはイメージデザインなど、できるところまで持っていきたいと考えております。

この計画づくりは、従来、国がメニュー化する事業とは異なり、この逍遥のまちづくりは一朝一夕にできるものとは考えてはおりません。プランを少しずつ積み重ねて、時間をかけて練り上げていくような計画づくりとして考えております。

議員御質問のとおり、本来、一般的な事業となりますと、例えば土地区画整理事業などを考えますと、整備する土地のエリアをまず確定して、何か年計画で事業費幾らで整備するというものが一般的な手法であります。七ヶ浜では小さなものを育て積み上げて、それをベンチマークとして大きく育てていくプランづくりを考えているところでございます。

特に今回は、細い路地など町民の皆さんの生活空間にも入り込むこととなりますので、住民の皆さんの御理解や御協力が何よりも重要なことであり、地区の皆さんとじっくり時間をかけてつくり上げていく必要があると考えております。

現時点ではイメージデザインが固まっていないため、事業費、完了時期等をお示しできませんが、もう少しお時間をいただきたいと思っております。

また、規模的な面としては、これまで行った素材を集めたプラン全てを事業計画とするような大きな事業費というか、ビッグプロジェクトとしてそれを性急に整備するといった大規模な

計画としての考えはありませんので、回答に付け加えさせていただきたいと思います。

今後も地域の方々と話し合いを続けまして、関係課連携の下、事業を推進してまいりたいと考えているところでございます。

以上、質問の回答にさせていただきます。

○委員長（仁田秀和君） ただいまの町長からの回答に対し、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。佐藤直美委員。

○佐藤直美委員 質疑させていただきます。

イメージ、デザインに関してなんですけれども、令和4年度ですかね、盛大にすごく立派につくっていただいた、何百万円もかけてつくっていただいたイメージ図なんですけれども、先日、副町長のほうであればやっぱりうちの町にはそぐわないと、あまりにもシティーライク的なものであって落とし込むのは難しいと、正直な御意見をおっしゃいましたよね。それがあってもかかわらず、イメージデザインができていないというのはちょっと理解し難いんですけれども、そここのところの御説明をお願いいたします。

○委員長（仁田秀和君） 町長。

○町長（寺澤 薫君） そのときにつくった、令和4年度での事業というのは、いろいろなもの、素材で、何か建物を建ててその一帯をもうすごい整備してということで、申し訳ないですが昔のバブル時期を思わせるような、考えられるものが提示されておりました。それだけのものをこの町がやるとなると、本当にかんがりの覚悟を決めてやらないと、とんでもないところに行ってしまうということで、それでやはり今、あのエリアを、私としてはあの菖蒲田のエリアのイメージをアップするため、そして価値観を向上させるというか、そのエリアの価値を上げるためにどうしたらいいのかということで、ちょっと絞り込んで招又の小高いところ、ああいったところの通りを何とかできないだろうかということで、絞り込んでいると。それで、今、地区の皆さんとお話をしているということで、担当課長からとかも聞きますと、やっぱり地区の皆さんもなかなかイメージしづらくて、例えば道の駅みたいなのが欲しい、あったほうがいいんじゃないかとか、いろいろなことは言ってくれるみたいなんですけれども、それもなかなか、じゃあマネジメントとしてこれができるのかというとなかなかそれもいかない。それで、うちの町のイメージアップ、将来のこの仙台都市圏の中でこの七ヶ浜町の、海が見えて、そして散策できて、いろいろな壁があつてとか、いろいろなそういったくつろげる場所になり得るテーマというのはどうなんだろうかということで、今いろいろとお話をさせていただいていますけれども、地元の皆さんもいま一つびんときていないというか。そして、そのエリアを絞らせて

いただいて、話し合いを進めていく中で、生活圏の中に入っていきものですから、もうちょっと皆さんとの深いコンセンサスを得てつくっていきたいというのが正直なところでございます。

○委員長（仁田秀和君） 直美委員。

○佐藤直美委員 そのバブル期のように建物が建つとかというそのプランなんですけれども、それを制作して下さっていただいている過程で、なぜそれをしっかり先方に伝えずに、そのようなものが出来上がってしまったんですかというのが1点。そして、これからそのイメージデザインをつくってもらおうと思うんですけれども、また同じことが繰り返されるんではないんですかと。やっぱり事業者にしっかりと、先方にうちのイメージがどういうものなのか、本町が何をやりたいのかというのを、やっぱりちょっと取引先にしっかりと伝えるのがまず大事なことだと思うんですね。やっぱりこれ、お金をかけてやっているわけで、ボランティアでやっているわけではないというのを、ちょっと忘れてはいけないんじゃないかなという驚きとともに、質問とさせていただきます。

○委員長（仁田秀和君） 寺澤町長。

○町長（寺澤 薫君） 年度単位で計画づくりをお願いしたその中でも、東大の先生が加わっていたり、いろいろなことで、そういったものは張りつけてもらったり、スケール感がかなり大きいものということで、なかなか、直美委員さんおっしゃるとおりうちの町としても制止できない部分があったというのは事実でございます。ただ、もうちょっと地に足がついたものが欲しかったんですが、なかなか、タイムリミットも含めて、まずは素材、いろいろな素材をとにかく提案できるものがこういうものだということで、まとめて提出されたというふうな状況でございます。経過はそうでございます。ただ、正直、私も改めて見直して、これ地に足がついていないというのが現実でございました。

○委員長（仁田秀和君） 直美委員。

○佐藤直美委員 その何百万円もかけてできたイメージパースの中でも、決して全てがうちの町に合わないというわけではないと思うんですね。やはり、しっかりとデザインされたものもありますし、施工可能なものも、現実味を帯びているものもあるかと思います。なので、これを取り上げたいとか、これは進められるんじゃないかということ、具体的にやはり提示して進めていけば、何かこう抜け道が見えるんじゃないかなと思います。やはり、住民の方々の意見を聞くのも大事です。しかしながら、そちらもせっかくお金をかけてやったものを無駄にしないというのも大事です。なので、その両輪で進めていくべきだと思うんですけれども、そのところ、町としての考えはいかがなものかお伺いいたします。

○委員長（仁田秀和君） 寺澤町長。

○町長（寺澤 薫君） 確かに、直美委員さんおっしゃるとおり、全部が駄目だということではないんです。ただ、マネジメントとして、これが本当に継続的にうちの町に根づくのかとかそういうものも含めてですね、やっぱり入り口段階でもう一回検証し直したいというのが現状でございます。全部を否定するわけではございません。

○委員長（仁田秀和君） ほかに質疑ございませんか。熊谷明美委員。

○熊谷明美委員 これも大分、毎年同じような感じなんですけれども、先ほどの町長の御説明の中で、アドバイザーへの謝金も入っております。やはりそのアドバイザーの方の思いが町の思いと同じじゃないと、考えが同じじゃないと、どうしてもやっぱり何回住民懇談会したとしても、その部分でちゃんとしていないと伝わらないんじゃないかなと思っているんですね。ですからそのアドバイザーに関して、このまま今の方を含めてこのままでいくのか、それとも例えば、ちょっと固有名詞を出しちゃいけないんですけれども、古民家協会さんとかそういうところはまちづくりを、ただ古民家を利用するだけじゃなくて、まちづくりを手がけているところもありますし、それからあとやっぱり高校生とか、自分の町でこういうところがあるというので、やっぱり新しい意見を出すチャンスがあるんじゃないかなと思いますけれども、そういう住民の、菖蒲田だったら菖蒲田だけの住民の方々の意見だったり、こちら側の説明をするだけではなくて、やはりそういういろいろな分野で活躍されている方、それから子供たち、そういう方々から、逍遙のまちを説明しながら意見を吸い上げるというも一つのヒントになるのではないかなと思いますけれども、今後そういう形での考えはあるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（仁田秀和君） 寺澤町長。

○町長（寺澤 薫君） それで住民の皆さんの意見を伺いながら話をするために、やっぱりなかなか職員となると、ファシリテーターじゃないんですけれども、そういったアドバイザー的な部分で何かどうしても視点が狭かったりですね、それでそういったアドバイザーをお願いして、全国的なものの事例とか、そういったまちづくりの一部分で実態的なものとか、そういったもののためにそういった方をお願いして、いろいろと情報を集めて、その委員会というか、まちづくりのメンバーの懇談会の皆さんにそういったことを提示させていただいたり、事例を説明させていただいたり、お願いをしたところでございます。お願いをするために計上しているところでございます。

○委員長（仁田秀和君） 熊谷明美委員。

○熊谷明美委員 先ほどの説明の中でも、なかなかやっぱり住民懇談会に参加された方もぴんと

きていないというような御発言がございました。やはりそれはこちら側が、言うほうがぴんときていないからだとは思うんですね。伝わっていないといいますか。ですから、あまりにも漠然とし過ぎていて、言われたほうは一体どうしたらばじゃあいいのかというところが、やっぱりきちんと分かっていないのではないかなと思うんですね。やはり、今、招又やっていますけれども、今後やっぱり七ヶ浜町の広報紙なんかでも逍遥のまちづくりに関して町長は御発言されていますので、うちの地域はどうなのかというような関心もやっぱりお持ちの方もたくさんいらっしゃると思うんですね。まずスタートが勝負だということでございますけれども、その肝心のスタートの菖蒲田の方々がぴんときていなければ、本当に何年、何回その懇談会をやっても、何年かけても、なかなか進まないのではないかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（仁田秀和君） 寺澤町長。

○町長（寺澤 薫君） 私も首長として、被災した町が今後どうやって生きていくか、どうやって位置づけ、この仙台都市圏の中で将来どうなっていくか、そういったときにイメージをデザインするのに、そしてここのまちのイメージをさらに向上させて、品格のあるまちづくりを、質の高い品格のあるまちづくりをしていくのにどうしたらいいかというのが、この逍遥のまちづくりのテーマでございますので。そうした中に、やはりなかなかそのイメージコンセプトが伝わらない。素材をどうして拾っていくのかということで、できれば一つ小さなものをベンチマークして、それが成功事例になって、どんどん広げていくというやり方をしたいというのが思いでございます。一気に、本来であれば事業計画を立てて、ここを整備してじゃあ人が来てくださいというんじゃなくて、そういった手作り感のあるまちづくりにしたいという思いもあったんですが、なかなか意味が分かっていただけない。ただ、歴史をひもとけば、国際村とかの建設のときも正直そうでした。議会の皆さんと喧々諤々。今中央公民館があるのに、あの山の中に東の公民館を造ってどうするんだなんてやゆされた経過もございました。五、六年の経過を経て、計画はあったけれども五、六年の経過を経て、紆余曲折、いろいろな時流になるかどうか、そういったことも含めてプランニングして、たまたまマッチングしたというか、自治省のリーディングプロジェクトというそういった国際交流の歴史を踏まえてできた経緯があるものですから、何とかそういった一つのプランニングを経て、何か時流を見ながら、その時代時代に応じてマッチングするようなことがあればなおいいんですけれども、今後そういった時代がどう変化していくのか、そういった部分では、ぜひこの町を、要は最終的にはこの町のイメージアップ、この仙台都市圏の中でどうこの町を位置づけていくかというのが私の最大の

テーマでございます。

○委員長（仁田秀和君） ほかに質疑ございませんか。鈴木 篤委員。

○鈴木 篤委員 まず1点御質問させていただきます。

全員協議会、令和5年ですから昨年12月28日、全員協議会で渡された資料に、令和6年度に関して何ができるとか、何をする、このところを決めていかれるという説明あったかと思うんですが、これ令和6年度の予算はあくまでもここまではきっちり進められるという認識でよろしいかお尋ねいたします。

○委員長（仁田秀和君） 寺澤町長。

○町長（寺澤 薫君） その中でイメージをあまり広げないで招又にしたというのは、菖蒲田の昔の歴史をたどって、そこにそういった小高いところに人が行って散策したりくつろげるような場所、そういったものをイメージしておりますので、そういったプランニングは令和6年度で提案をしたいという、つくり上げたいという思いでおります。

○委員長（仁田秀和君） 篤委員。

○鈴木 篤委員 これ見ますと、月1回程度開催されるということで、多分、菖蒲田あたりが好きな方がメンバーに入っているから、多分何かいいところどこですかとか、意見を聞こうとするととめどなく出ると思うんですよ、多分。それをある程度期限を区切って、しっかりじゃあ今やれるところはどこなのかというのをしっかり集中と選択といいますか、判断していくのが行政の仕事じゃないのかなと思うんですが、その辺りいかがでしょうか。

○委員長（仁田秀和君） 寺澤町長。

○町長（寺澤 薫君） 委員の中にはコンサルにいた方とかいろいろありますので、いろいろなデザインというか、あると思うんです、思いもあると思います。ただ、スケール感とかいろいろな部分でその地についたものなのか、そういったものをしっかりとつくっていききたいということで、あまりエリアを広げずに、この場所のイメージを、そのエリアを、招又をキャンパスにどういった絵が描けるか、どういったことをしたらこのエリアの一带のイメージがあるか、菖蒲田海水浴場さらに奥行きが出るのかとかですね、そういったものをちょっと探って形というかデザインにしていきたいという思いでございます。

○委員長（仁田秀和君） 篤委員。

○鈴木 篤委員 伝え方が悪かったのか、ちょっとしつこくて申し訳ないんですが、この期間の中でそのあたりを全部取りまとめて、じゃあこう行きますというのを令和6年度の予算の中できっちり決められるということになるんでしょうか。

○委員長（仁田秀和君） 寺澤町長。

○町長（寺澤 薫君） 鈴木委員おっしゃるとおり、実施計画のようなものまでしっかりとつくられるかという、そこまではいかないと思います。あくまでも、そのエリアのイメージプランニングというふうになると思います。

○委員長（仁田秀和君） ほかに質疑ございませんか。能勢鯨太委員。

○能勢鯨太委員 今の御回答及び再質問に対する御答弁などをお伺いして印象として思ったんですが、やっぱりこれ全体としてあまりにも曖昧であるというような印象を受けます。スケジュール感であったり、そもそも対象が、このまちづくりは誰のためのものなのか、町民のものなのか、それとも町外からの来訪者を増やすためのものなのか、そしてあとそもそもこの計画自体の決裁は誰がやっているのか、過去あったイメージパースが、イメージデザインが取下げになったりとかといった過程に関しても曖昧なんじゃないかなと。これはある意味、この施策目標のところ掲げているものがしっかり打ち出されていないし、浸透させようと思っても、浸透させる役場の側も具体的なイメージを持っていないことに起因するんじゃないかなと思います。

今伺ったようなことであれば、これ今のところ菖蒲田、しかも招又という地区であり、それであれば施策目標15地域コミュニティの活性化とかそういったところで、例えば、各地区への補助金とかそういったところにお金を分配して、その中でテーマを持ってやっていただいて、そこにこういったテーマであるものを出してきてくださいといったような形ですね、自発的に出てきたもの、そこから固まっていくというようなやり方でもいいんじゃないかなというようにくり方かなと思います。こうやって大きな施策目標としてあるから、やはり皆が気になり聞いてくるというようなことなんじゃないかなと思うんですが、その辺の進め方、いま一度考えてみるといったお考えはないでしょうか。

○委員長（仁田秀和君） 寺澤町長。

○町長（寺澤 薫君） これまでの経過の中で、確かに、地域コミュニティにもっと下ろしたらいんじゃないかみたいな能勢委員さんのお話でしたが、私もこれまでの経過の中で実は国際村なんかの計画に関わらせていただいた一人として、40年も前になるのか分かりませんが、そのときには21世紀のまちづくりプランづくりということで、職員の若い人たちだけで集まっていろいろな将来の町の像を考えました。それで、国際交流の、外国人の避暑地があったということで歴史を踏まえてそういった国際村の計画というものをその当時提案をいたしました、国際村と。それで、それは私も正直夢物語で、実現不可能なものだろうと。本当にそ

の当時、ただの思いを募っただけの計画だなという思いでいたんですが、時代が変わって国際交流を深めるとか、高めるとかいった時代が来て、そういったことで一気にその計画が具現化したということ、そういった一つのきっかけで、そういった大きなプロジェクトといいますか、大きな計画にもつながったものですから、町が持つ一つの引き出しとして、やっぱりそのプランは幾らあってもいいという思いがあります。ただ、いっぱいいろいろなプランの中でも頓挫したプランもあれば、それが一気に伸びたプランもあります。そのときそのときその社会情勢だったりいろいろなことがあるものですから、それを一部は期待をすところでもあります。ですから、小さなものからどンドンどンドンその中で広がって行って、それが点が線になり、線が面になってくれればいいなという思いで、少し将来の先行投資じゃないけれども、そういった形でプランづくりをさせていただけないかという思いであります。

○委員長（仁田秀和君） 能勢委員。

○能勢鯨太委員 ということですと、これはもうある意味、町の数あるまちづくりの事業の中の一つであって、今後の環境やこの計画の絵がそぐわないということになると畳むということも、可能性はあり得るということですね。

○委員長（仁田秀和君） 寺澤町長。

○町長（寺澤 薫君） これは一つですね、現実に地に足がついてないとか、これがやっぱりうちの町にそぐわないとなれば、それも一つの判断材料だと思います。ただ、今、町を、震災から復興を続けてきて、例えば大東館のエリアのところにモニュメントを設けたり、いろいろなそういった部分とかあるので、少しずつそういった点をつなげて、何かその、そういったまちづくりにつなげたいと。私なりにずっとこの菖蒲田を見ていまして、以前は海水浴、レジャーということでいっぱい人が来てくれて、それでそこに浜茶屋ができて、売店ができてにぎわいがあった。さらには、日帰りリゾートじゃないですけども、海の家とかなんとかということとで企業と契約した、ところが時代が変わって、そして災害が起きて、一切あのエリアが変わったということ。それで今は関係人口というよりも往復人口であると。ただ菖蒲田に来て、あと帰るだけと。やっぱりその町に、ちょっといて、それで町を散策できるような町にしたいと。今までいろいろなことを、議員さんも含めて、観光事業とかいろいろなことを言っていただきました。私なりに、今までずっとこの町を見ていて、何が少ないかといったら滞留時間が少ない。よそから来る人たちの滞留時間が少ない。七ヶ浜はいいところだねといっても、ほとんど菖蒲田の海岸のイメージだけで。だからもうちょっと、この海の見える景観でいい場所、小高いところとか、そういったところもぜひ町場の人たちも見てもらいたい。そして唯一、この仙

台都市圏の中でこれからを私なりにイメージしますと、どんどんどんどん多賀城エリア、利府エリア、仙台市とつながっていくと思います。農地とかそういったあれはなくなると思います。唯一スポット的に残るのがうちの町じゃないかなと。そういったときに、位置づけをどう考えるかといったときに、それを思案したいというのが、プランニングしておきたいというのが一つでありまして、そしてそういった、唯一七ヶ浜だけがこれまでやってきたプランづくりの一つだと思っています。能勢委員おっしゃるとおり、確かに事業規模、計画規模を決めて、国の事業、補助事業とか国が推奨する補助金という名の下に進める事業はありますし、これまで実は七ヶ浜というのは国際村でも何でも事前にプランをつくっておいて、それが一つのプライオリティーになって、そういった時流のはまったときにストンとこう、そういう事業計画にもなっていると。ちょっと、余談になりますけれども、遠山の保育所も含めて。実は、遠山保育所は震災前に老朽化して、ちょっと出来上がったのはまた別として、老朽化していたものですから、そのときに将来遠山保育所をどう造るべきかということで、実はラフスケッチと概略プランをつくっていました。それでたまたま、鈴木恵子委員よく存じあげるとは思いますけれども、震災が起きて、それで実はシンガポール赤十字社からお金が動くということで、それを連絡をさせていただいて、その情報をいただいて、そしてうちのほうではそのときに財政計画とイメージプランを提示したら、シンガポールの一等書記官が来てくれて、それが最終的には現実的になって、総額3億5,000万円くらいの支援をいただいたというようなことにもつながったものですから、やっぱりプランづくり、計画というのは、町の引き出しとしてもいっぱいつくっておきたいというのも私の考えの一つであります。

○委員長（仁田秀和君） 能勢委員。

○能勢鯨太委員 プランづくりの一つということは理解いたしました。ちなみに、このプランづくりのところですが、9月に行った総括質疑の際には、職員、若手職員などから意見を募ってこういった案が出てきたというような話だったかと思いますが、今、この計画についてそういったまた町役場内での意見のまとめに、職員の方々は関わっているのでしょうか。

○委員長（仁田秀和君） 寺澤町長。

○町長（寺澤 薫君） これについては、実は私、前にもお話ししたんですが、最初逍遙の道づくりという、道のほうを提案したんです。職員にも投げかけて、そうしたら職員の皆さんからは、町長それならばせつかくですから逍遙の道じゃなくて逍遙のまちづくりにしましょうよと、いろいろな提案を職員がプレゼンしてくれたこともありました。それについては、職員たちがグループで、例えば馬放周辺とか、代ヶ崎の多門山周辺ですとか、そういったいろいろな提案

はありました。ただ、あまりにも枠を広げるとフォーカスというか焦点がぼけているということで、まずは菖蒲田をテーマの一つやろうということですね、それでどんどん絞り込んで、私がこのエリアをキャンパスに何とかできないかということでございました。（「現在も」の声あり）ですから現在も関係課はもちろん関わっています。

○委員長（仁田秀和君） ほかに質疑ございませんか。遠藤喜二委員。

○遠藤喜二委員 ちょっと順序的に逆とかなるかもしれませんが、まず町長が覚悟を決めてやると、私はそれでいいと思うんですね。多賀城は1300年の歴史ですか、七ヶ浜は縄文時代から6000年の歴史ありますから、なぜそれを表に出さないのか。私は何か不思議でたまらないんですよ。6000年前から塩作りをして、やっぱり国府たる多賀城には納めたとは思いますが、五十二、三の製塩の跡があると。特に表浜に関しては17か18くらいあって、1回埋め戻しはしていますけれども、そういうので体験とかですね、草案の中にそれが入っているのかどうか。

そして、ちょっと話戻りますけれども、招又に関しては、元、ここの議員にいた糸久さんという方がもう歴史家というか、七ヶ浜に関しては我々よりも詳しい、もう我々の祖先が生まれる前からの歴史を知っているとか、聞けばすぐ、打てば聞こえるとか、答えてくれるとか、そういう方もやっぱり入れるべきだとは思うんですね。また、例えば薬師堂ですか、あそこ何か今使われていないとか、塞いでいるとは思いますが、あそこだってもう716年からでしたっけ、歴史があるわけですよ、冷泉として。それをやっぱり調査、ボーリングして、出ればもうけもので、上の熊野に温泉施設を造って、七ヶ浜のその歴史ある日本武尊の冷泉だよと、それだつてうたうことはできると思うんですね。あとは、さっき言った表浜でやっぱり塩を作って、やっぱり体験コース、歩くだけではなくて体験コースとしてその中に取り入れるとか、あとは、大木囲貝塚、あれだけのスペースあるんですから、昨日の生涯学習課の回答で駐車場は現状のままでいっぱいになったら上に上げると、そういうことを言わないでもっと広げて、あれだけの施設なんですから、名のある施設、ましてや財産じゃないですか。財産であつて、あれ国宝に入っていないませんでしたっけ。

○委員長（仁田秀和君） 遠藤委員、一般質問ではございませんので、あくまで逍遙に質疑いただきたいと思います。

○遠藤喜二委員 そういうのをやっぱり活用してつないでいく、例えば、また表浜に戻りますけれども、表浜から花淵神社、あそこまでつないでいくと。ただ、今、竹やぶがすごく大変なんですけれども、町でやっぱりそのくらいの予算を出して、調査をしてやると、本気でやる気

があるんだったらそこまで突っ込んでいいと思うんですけども。

まだまだちょっと言うことあるんですけども、あんまりここで言うと怒られるので、この辺でちょっと町長からの話というか、聞きたいと思います。

○委員長（仁田秀和君） あくまで草案ということで、答弁をいただきたいと思います。寺澤町長。

○町長（寺澤 薫君） 覚悟を決めてということでございます。私も職員上がりということで、なかなかスケール感というか、あれなんだかもしれないですが、どうしてもやっぱりやる上に当たってリスク管理というの、首長として考えなければならないという思いであります。ですから、基礎体力に合っているのかとかいろいろなことで決めてですね、それがもう本当にストーンとくるもので、これはということが確証を持てるのであれば覚悟を決められると思うんですが、まだそこには至っていない。というのは、よく私お話をさせていただきます、夕張の話をさせていただくんですが、当時、私職員の時代にいろいろとまちづくり云々という、バブル期もあったんでしょうけれども、いろいろな施設を夕張で造って、全国から脚光を浴びました、すばらしいやつ。議会もそれを推奨して、それで首長も一生懸命やって、一時期評価を浴びましたが、それが一気に頓挫したときに、首長も責任は何一つ取らない、議会も何一つそのことに触れない。それはやっぱりまちづくりで困るのは町民でございますから、結局はあの夕張、毎年借金26億円ずつ10年払って、あと10年間また26億円ずつ、7,800人やその辺の人口の町が払い続けると。そういったことも、そのときの時流にみんなが群集心理で乗っかってまちづくりやった結果が、ひっくり返って、後は後の人たちが何とかしてくれというそういった無責任なことではできないということで、慎重にやっぱりやりたいです。ですから、小さなものが育つのであれば、これはそこに土壌があるということでございますので、それが育たないとなればやっぱりそれは判断をする一つの材料にもなるのかなということで、本当に先ほど能勢委員からありましたが、もうちょっとこうしっかりとそういったものを提示できればいいんですが、今の段階ではまだそこまで至っていないということで、議員の皆さんにもお願いをして、将来この町がどうするんだと、どういうのだったら合うんだということは、議論しながら進めていきたいというのが思いでございます。

○委員長（仁田秀和君） 遠藤委員、よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

それでは、令和6年度における七ヶ浜町の一般会計予算、各種特別会計予算及び水道事業会

計予算、下水道事業会計予算に対する討論を一括して行います。

初めに反対討論ありませんか。歌川委員。

○歌川 渡委員 12番、日本共産党の歌川 渡です。

議案第27号令和6年度七ヶ浜町一般会計予算から議案第28号令和6年度国民健康保険事業特別会計予算と、議案第30号令和6年度七ヶ浜町介護保険特別会計予算から議案第33号令和6年度七ヶ浜町水道事業会計予算までの予算審査特別委員会での予算審査の結果について、反対いたします。

反対の理由については、この後に開催予定される本会議での予算審査において述べたいと思いますので、この場では省略させていただきます。

○委員長（仁田秀和君） 次に、賛成討論ありませんか。熊谷委員。

○熊谷明美委員 8番熊谷明美でございます。

議案第27号令和6年度七ヶ浜町一般会計予算から、議案第28号令和6年度七ヶ浜町国民健康保険事業特別会計と、議案第30号令和6年度七ヶ浜町介護保険特別会計から、議案第33号令和6年度七ヶ浜町下水道事業会計までの予算審査特別委員会での予算審査の結果について、賛成といたします。

賛成の理由については、この後開催されます本会議で述べますので、この場では省略いたします。

○委員長（仁田秀和君） ほかに討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論がないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより令和6年度七ヶ浜町一般会計予算ほか各種特別会計及び水道事業会計、下水道事業会計を一括して起立により採決いたしたいと思えます。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（仁田秀和君） 起立多数であります。よって、予算審査特別委員会に付託されました令和6年度各種会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、予算審査特別委員会に付託されました各種会計予算の審査を全部終了いたしました。

これにて七ヶ浜町議会予算審査特別委員会を閉会いたします。

委員各位の御協力、誠にありがとうございました。

午前10時43分 閉会

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和6年3月14日

予算審査特別委員会委員長

署 名 委 員

署 名 委 員